

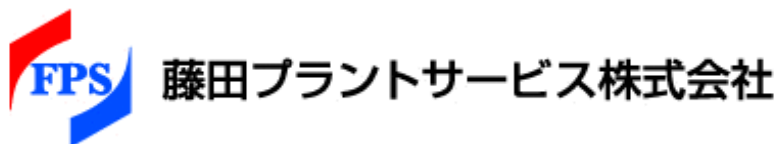
環境経営レポート

2023年度版

取組期間：2023年6月～2024年5月



発行日：2024年6月20日



目次

- I 組織概要と対象範囲
- II 環境経営方針
- III 環境経営目標
- IV 環境経営計画
- V 実施体制
- VI 環境経営目標の実績・評価
- VII 環境経営計画の実績・評価
- VIII 次年度の環境経営計画
- IX 環境関連法規の遵守状況並びに違反、訴訟の有無
- X 代表者による全体の評価と見直し

発行日（初版）： 2011年4月20日

改定日（第14版）： 2024年6月20日

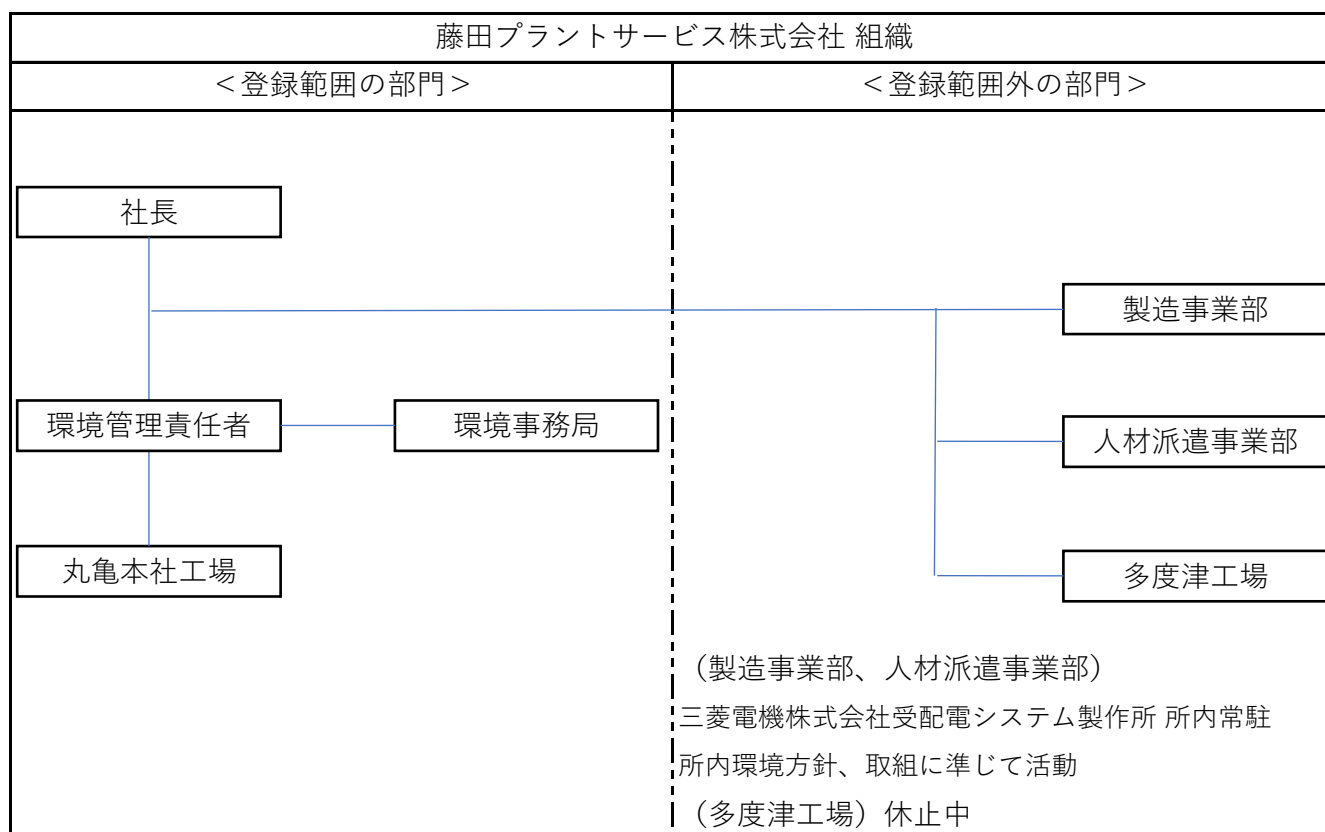
I 組織概要と対象範囲（2023年度）

組織概要

- ・事業所名 : 藤田プラントサービス株式会社
- ・代表者 : 代表取締役 橘 俊彰
- ・所在地
 - （丸亀本社工場） : 〒763-0062 香川県丸亀市蓬萊町29番地3
 - （多度津工場） : 〒764-0017 香川県仲多度郡多度津町西港町29番地5
- ※多度津工場：休止中
- ・環境管理責任者 : 業務グループ 藤澤 淳也
連絡先 TEL 050-3612-7400 FAX 050-3153-2589
- ・事業内容 : 受配電設備機器の組立及びメンテナンス
- ・事業の規模 :
 - 資本金 1,000万円
 - 設立 1979年6月19日
 - 丸亀本社工場（敷地面積） 3,000㎡
（建物面積） 623㎡
 - 多度津工場（敷地面積） 3,000㎡
※休止中※（建物面積） 2,200㎡
 - 従業員数 96名（対象組織：7名）

対象範囲

- ・認証登録日 : 2011年3月15日
- ・対象期間 : 2023年6月 ～ 2024年5月



II 環境経営方針

1. 環境経営に積極的に取組むために、環境経営システムを構築し、継続的な環境負荷の低減に取り組めます
2. 環境への取組として、特に次の事項に取り組めます
 - ・ 二酸化炭素の削減を目指した設備改善
 - ・ 工場における電力消費量の削減
 - ・ 社用車両の燃料消費量の削減
 - ・ 水資源使用量の削減
 - ・ 廃棄物の削減及びリサイクルの推進、適正処理
 - ・ 環境経営の継続的改善を誓約する
3. 経営への取組として、次の事項に取り組めます
 - ・ 社内外のコミュニケーションの充実
 - ・ 新規雇用の確保
 - ・ 新規顧客の開拓
4. 環境に関する法令、その他環境関連に要求事項を守ります
5. 環境経営システムの内容を、全社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます

制定日	2010年4月1日
代表者引継	2012年9月1日
改定日	2021年6月1日

藤田プラントサービス株式会社
代表取締役 橘 俊彰

III 環境経営目標

中長期目標

項目	2022年度基準値 2022/6～2023 /5	2023年度目標	2024年度目標	2025年度目標
二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)	7,551	7,475	7,400	7,324
電力消費量の削減(kWh)	10,306	10,203	10,100	9,997
ガソリン使用量の削減(ℓ)	788	780	772	764
軽油使用量の削減(ℓ)	230	228	225	223
灯油使用量の削減(ℓ)	56	55	55	54
水使用量の削減(m ³)	33	33	32	32
一般ゴミの削減(kg)	530	525	519	514
産業廃棄物の削減(kg)	0	0	0	0
不良率の維持管理(件/面) ^{※1}	0	0	0	0

※化学物質に関しては使用なしのため未掲載

※1(件/面) = 配電盤 数量単位

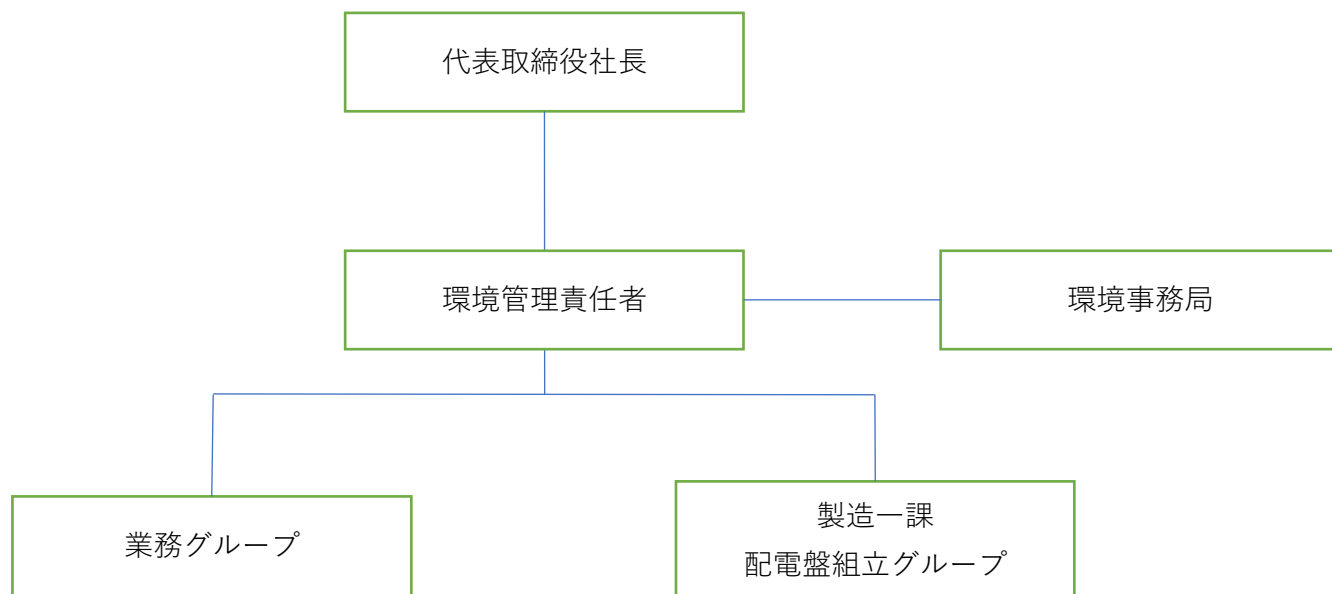
※電力のCO₂発生量については日本テクノ 排出係数0.484kg-CO₂(2022年度実績)を使用

IV 環境経営計画

2023年度

分類	部門	全員が守ること	責任者が行うこと(不在時は副が行う)
電力消費量削減	事務	・休憩、不在、退社時 照明及びOA機器電源OFF ・不要な照明の消灯 ・エアコン設定温度調整(室温：夏28℃ 冬18℃) ・空調時 温度保持の為 出入口ドア開放しない	・照明・電源管理(退社時切り忘れあった場合 翌日指導) ・不要な照明の確認、管理 ・エアコン運転時 室温管理(昼休み、終業10分前にエアコン停止) ・巡視確認
	工場	・休憩、退社時 照明消灯 ・不要な照明の消灯 ・エアコン設定温度調整(夏28℃ 冬18℃) ・空調時 温度保持の為 ドア、シャッター開放しない ・長時間使用しない設備 電源OFF	・照明の消灯管理(消灯忘れあった場合 翌日朝礼時周知) ・不要な照明の確認、管理 ・エアコン運転時 室温管理(昼休み、終業10分前にエアコン停止) ・巡視確認 ・分電盤の入切確認
ガソリン、軽油、灯油使用量削減	事務 工場	・社用車の効率的な運行(エコドライブ)の心掛け ・車両運行記録(日付・運転者名・行先・走行距離)	・朝礼などで運行心掛け(エコドライブ)周知 ・運行記録管理(記入漏れがある場合 周知)
水使用量削減	事務 工場	・洗い物、手洗い時など節水励行 ・水漏れなど異常を見つけたら上司に報告	・節水励行状況管理(水の出しっ放し、締め忘れ管理) ・水漏れなど報告を受けた場合 直ちに処置対応
コピー用紙削減	事務	・出力枚数 必要最小限 ・両面・集約が可能な場合 出力設定変更 ・紙である必要がないものは電子データ化	・コピー用紙、出力機器 使用料管理記録 ・朝礼などで出力機器設定方法周知 ・ペーパーレス化実現状況確認
一般ゴミ削減	事務 工場	・分別徹底 ・自身のゴミは持ち帰り	・分別励行状況監視 ・保管場所確認(状況に合わせて引取手配)
産業廃棄物削減	事務 工場	・分別徹底	・分別励行状況監視 ・保管場所管理 ・マニフェスト管理徹底
不良率維持管理	工場	・不良を出さない様ルールを守った作業実施	・不良率集計 ・Wチェック確認 ・新規作業教育実施

1. 部門長は「全員が守ること」「責任者が行うこと」が履行されているか管理を行う
2. 部門長は 不具合ある場合 環境管理責任者に報告し指示を受ける



	役割・責任・権限
代表取締役社長	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者 任命 ・環境経営方針策定、見直し及び全従業員への周知 ・全従業員に対する教育・訓練の実施 ・環境経営目標、環境管理活動体制表、環境経営計画表を承認 ・環境関連法規など取りまとめ表の承認 ・緊急事態対応手順書、環境関連手順書の承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートを確認、承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境経営目標、環境管理活動体制表、環境経営計画表の確認 ・環境経営計画の実施及び結果を代表者に報告 ・環境関連法規など取りまとめ表の確認 ・緊急事態対応手順書、環境関連手順書の確認 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境活動の実績集計 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック実施 ・環境関連法規など取りまとめ表の作成 ・緊急事態対応手順書、環境関連手順書の作成 ・環境経営レポートの作成 ・環境関連の外部コミュニケーション窓口 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重症性を自覚 ・環境経営計画の実施 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

VI 環境経営目標の実績・評価

項目	2023年度目標	2023年度実績	評価	2023年度達成率
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	7,475	9,276.29	✖	81%
・電気使用量の削減(kWh)	10,203	13,111.00	✖	78%
・ガソリン使用量の削減(ℓ)	780	796.66	△	98%
・軽油使用量の削減(ℓ)	228	226.47	○	101%
・灯油使用量の削減(ℓ)	55	200.01	✖	27%
水使用量の削減(m ³)	33	31.00	○	106%
一般廃棄物の削減(kg)	525	330.00	○	159%
産業廃棄物の削減(kg)	0	0.00	○	100%
不良率の維持管理(件/面)	0	0.00	○	100%

※電力CO₂発生量については日本テクノ排出係数0.484kg-CO₂(2022年度実績)を使用

※評価(○：達成、△：もう少しで達成、✖：未達成)

【評価】

二酸化炭素排出量削減	前年度と比較して未達成項目が多くなっているが2022年度の製造業務が少なくなっていたことが要因であるため許容範囲内であると考え
	灯油の使用量増加については暖房器具の利用比率を変更したことが要因だが
	どの方法が環境負荷を下げるができるか検証しながら利用することとする
水使用量削減	2023年度も適切な利用及び管理を行うことで削減することができた
	2024年度も継続して対応できるよう努める
廃棄物削減	ゴミ削減に対しての意識を保つことで削減につなげることができた
	2024年度も継続して対応できるよう努める
不良率維持管理	製造業務は復調途中ではあるが不良に対する意識については継続して高く保つ
	ことで今年度も不良率0を達成することができた

VII 環境経営計画の実績・評価

2023年度実績

目的		方法		期間(月)				総合評価
				6～8	9～11	12～2	3～5	
二酸化炭素	電力消費量削減	事務	休憩、不在、退社時の消灯、電源OFF	○	○	○	○	○
			不要な照明の消灯	○	○	○	○	○
			エアコン運転時 室温管理	○	○	○	○	○
			空調時 出入口ドア開放しない	○	○	○	○	○
		工場	休憩、退社時 照明消灯	○	○	○	○	○
			不要な照明の消灯	○	○	○	○	○
			エアコン運転時 室温管理	○	○	○	○	○
			空調時ドア、シャッター開放しない	○	○	○	○	○
			長時間使用しない設備 電源OFF	○	○	○	○	○
	ガソリン、軽油、灯油 使用量削減	事務	社用車の効率的な運行	○	○	○	○	○
		工場	車両運行記録	○	○	○	○	○
水	使用量削減	事務	洗い物、手洗い時など節水励行	○	○	○	○	○
		工場	水漏れなど異常発見時、即時対	○	○	○	○	○
廃棄物	コピー用紙削減	事務	出力枚数 必要最小限	○	○	○	○	○
			両面・集約など出力設定変更	△	△	△	△	△
			ペーパーレス化取組	△	△	△	△	△
	一般廃棄物削減	事務	分別徹底	○	○	○	○	○
		工場	自身のゴミの持ち帰り	○	○	○	○	○
	産業廃棄物削減	工場	分別徹底	○	○	○	○	○
			マニフェスト管理徹底	—	—	—	—	—
不良	不良率維持管理	工場	不良率集計	○	○	○	○	○
			Wチェック実践	○	○	○	○	○
			新人教育実践	—	—	—	—	—

○：全部できた △：一部出来なかった ✕：できなかった

目的	評価
二酸化炭素削減	年間を通じて電力消費量削減に向けた行動ができている
	車両についても適切な利用、エコドライブの心掛けを各自行うことができている
水使用量削減	各自節水を心掛けての利用及び管理ができている
廃棄物削減	分別に対する意識も高く問題なく対応できている
	ペーパーレス、デジタル化については意識は高くなってきているのでDXに向けたデジタイゼーションを実現できるよう取組をおこなっていく
不良率維持管理	製造業務は復調している状態ではあるが不良については変わらず高い意識をもって対応することができているので継続できるよう努める

IV 環境経営計画

2024年度

分類	部門	全員が守ること	責任者が行うこと(不在時は副が行う)
電力消費量削減	事務	・休憩、不在、退社時 照明及びOA機器電源OFF ・不要な照明の消灯 ・エアコン設定温度調整(室温：夏28℃ 冬18℃) ・空調時 温度保持の為 出入口ドア開放しない	・照明・電源管理(退社時は切り忘れあった場合 翌日指導) ・不要な照明の確認、管理 ・エアコン運転時 室温管理(昼休み、終業10分前にエアコン停止) ・巡視確認
	工場	・休憩、退社時 照明消灯 ・不要な照明の消灯 ・エアコン設定温度調整(夏28℃ 冬18℃) ・空調時 温度保持の為 ドア、シャッター開放しない ・長時間使用しない設備 電源OFF	・照明の消灯管理(消灯忘れあった場合 翌日朝礼時周知) ・不要な照明の確認、管理 ・エアコン運転時 室温管理(昼休み、終業10分前にエアコン停止) ・巡視確認 ・分電盤の入切確認
ガソリン、軽油、灯油使用量削減	事務 工場	・社用車の効率的な運行(エコドライブ)の心掛け ・車両運行記録(日付・運転者名・行先・走行距離)	・朝礼などで運行心掛け(エコドライブ)周知 ・運行記録管理(記入漏れがある場合 周知)
水使用量削減	事務 工場	・洗い物、手洗い時など節水励行 ・水漏れなど異常を見つけたら上司に報告	・節水励行状況管理(水の出しっ放し、締め忘れ管理) ・水漏れなど報告を受けた場合 直ちに処置対応
コピー用紙削減	事務	・出力枚数 必要最小限 ・両面・集約が可能な場合 出力設定変更 ・紙である必要がないものは電子データ化	・コピー用紙、出力機器 使用料管理記録 ・朝礼などで出力機器設定方法周知 ・ペーパーレス化実現状況確認
一般ゴミ削減	事務 工場	・分別徹底 ・自身のゴミは持ち帰り	・分別励行状況監視 ・保管場所確認(状況に合わせて引取手配)
産業廃棄物削減	事務 工場	・分別徹底	・分別励行状況監視 ・保管場所管理 ・マニフェスト管理徹底
不良率維持管理	工場	・不良を出さない様ルールを守った作業実施	・不良率集計 ・Wチェック確認 ・新規作業者教育実施

1. 部門長は「全員が守ること」「責任者が行うこと」が履行されているか管理を行う
2. 部門長は 不具合ある場合 環境管理責任者に報告し指示を受ける

IX 環境関連法規の遵守状況並びに違反、訴訟の有無

環境関連法規遵守状況

No.	法令名	適用事項	結果
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出を依頼する場合には委託契約書を締結する。産業廃棄物はマニフェストを発行し、収集運搬、中間処理、最終処理の確認を実施する。マニフェスト発行から5年間記録を保管する。香川県へのマニフェストに関する報告書を提出。産業廃棄物は見やすい場所へ保管場所である旨、保管する産業廃棄物の種類等の表示をした掲示板を設置する等を守れているか？	○
2	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	特定家庭用機器の排出する場合は適切に処理しているか？	○
3	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	業務用エアコンの適正管理(簡易点検)及び記録の保存(機器廃棄後3年間)は出来ているか？	○
4	香川県環境基本条例	事業活動によって発生する廃棄物を適正に処理しているか？	○
5	香川県放置自動車の処理に関する条例	会社所有車両は勤務時間外は敷地内にて適切に管理し、使用時は所定の駐車場へ駐車し、駐車禁止場所へ駐車していないか？	○
6	みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例	事業者は、県が実施する緑化の推進とみどりの保全に関する施策に協力するよう努めているか？	○
7	香川県生活環境の保全に関する条例	地球温暖化防止の理解を深め、自動車によるCO2の排出を抑制するため、エコ運転を励行しているか？	○
8	同上	事業所にて発生する廃棄物の減少に努め資源の有効活用を図ると共に、電気の使用料を削減し省エネルギー活動を推進することをしているか？	○
9	同上	エネルギーの消費量が少ない電気機器等の使用及び電気機器等の効率的な使用に努めているか？	○
10	同上	環境マネジメントプログラム展開体制の組織が設置されているか？	○
11	同上	アイドリングストップの励行がされているか？	○
12	丸亀市環境基本条例	事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じなければならない。 環境への負荷の低減その他の快適な環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する快適な環境の保全及び創造に関する施策に協力できているか？	○
13	丸亀市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例	事業者は、廃棄物の排出を抑制し、資源化を促進する等廃棄物の減量を図るとともに、事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。	○

■違反、訴訟等の有無

- ・環境関連法規の逸脱はありません。
- ・過去3年間、当局からの違反等の指摘及び訴訟はありません。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

■環境管理責任者からの報告

2024年6月19日

環境管理責任者：藤澤 淳也

項目	状況
環境目標の達成状況	二酸化炭素排出量、電気使用量、灯油使用料が目標未達となっている が原因が特定できていることから大きな問題ではないと思われる 各自の意識については高く保たれているので2024年度についても継続 して行動できるように努めることで適正な数値を維持できると思える
法令等の遵守状況	現時点で問題事項なし
外部からの苦情要望	外部からの苦情要望等なし
環境法規制の改正、環境に関する新しい技術などの情報	特になし
改善のための提案	DXへの取組としてデジタイゼーションを進めることができている ので更なる活動として各業務にてきしたアプリケーションを活用するこ とで前進することができると思われる

■社長の評価・見直し

見直し、指示事項	今年度は、生産増加に伴い工場の稼働率増加が見込めます。 また、作業者也増加や入れ替わりが頻繁になることも予想されます。 日頃の環境意識や会社ルールを作業者へ指導を徹底願います。			
見直しの必要性	環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画	実施体制
	☐ 要 ☒ 否	☐ 要 ☒ 否	☐ 要 ☒ 否	☐ 要 ☒ 否

2024年6月20日

代表取締役 橘 俊彰